

CONTENTS

文化庁月報

1994 8 No.311

特集●文化財としての学校施設

ゆとりと潤いのあるキャンパスの創造を目指して

——その素材としての文化財——

甲良東小学校の保存をめぐって

旧福岡県立豊津中学校講堂「思永館」

岩手大学農学部日本館保存活用への取組み

建造物課 4

室谷誠一 12

兒玉真一 14

猿橋春夫 16

都道府県のページ

ご存じですか? こんな文化財⑩

箕谷古墳群、大杉のザンザコ踊 18

一度は行きたい博物館・美術館⑩

栃木県立日光自然博物館 21

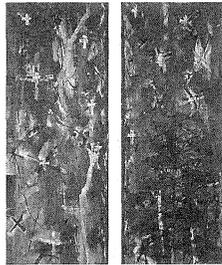
人間国宝を訪ねて②

七世竹本住大夫 (人形浄瑠璃文楽太夫)

聞き手/高田都耶子 24

AGA[Agency for Cultural Affairs]NEWS

- ・第9回国民文化祭・みえ94開催26
- ・平成5年度民間芸術等振興費補助金の交付状況33
- ・平成6年度(第49回)芸術祭の開催計画決定34
- ・コンピュータ・プログラムに係る著作権問題に関する調査研究協力者会議報告書37
- ・重要無形文化財の新指定・認定及び追加認定38
- 著作権法利用講座⑩32
- 芸術文化振興基金ニュース44
- 今月の国立劇場47
- 編集後記48



Nachi (平成5年度文化庁賞上作品)
 齊藤典彦/作
 さいとう・のりひこ/昭32年神奈川県生まれ。
 54年創画展、60年齋粒展など精力的に出品。
 個展も多数開催。63年春季創画展春季展賞、
 平成元年創画展創画会賞、山種美術館賞展優
 秀賞など受賞も多数。現在は創画会会友。

ゆとりと潤いのある キャンパスの創造を目指して

——その素材としての文化財——



文化財保護部建造物課

表1 重要文化財指定を受けている学校関連施設

(1994.7.15 現在)

所在地	名称	棟数	建設年	指定年月日	所有者
北海道札幌市	旧札幌農学校演武場(時計台)	1棟	明治11	S45.06.17	札幌市
北海道札幌市	北海道大学農学部植物園・博物館	4棟	明治15~44	H01.05.19	文部省(北海道大学)
北海道札幌市	北海道大学農学部第二農場	9棟	明治10~44	S44.08.19	文部省(北海道大学)
青森県弘前市	弘前学院外人宣教師館	1棟	明治39	S53.01.21	(学)弘前学院
岩手県盛岡市	岩田大学農学部旧本館・門番所	2棟	大正12	H06.07.12	文部省(岩手大学)
宮城県登米町	旧登米高等尋常小学校校舎	1棟	明治21	S56.06.05	登米町
山形県山形市	旧山形師範学校本館	1棟	明治34	S48.06.02	山形県
山形県米沢市	旧米沢高等工業学校本館	1棟	明治43	S48.06.02	文部省(山形大学)
福島県郡山市	旧福島県尋常中学校本館	1棟	明治22	S52.06.27	(財)安積歴史博物館
茨城県水戸市	旧弘道館	3棟	天保12	S39.05.26	大蔵省、(管)茨城県
茨城県土浦市	旧茨城県立土浦中学校本館	1棟	明治37	S51.02.03	茨城県
茨城県常陸太田市	旧茨城県立太田中学校講堂	1棟	明治37	S51.02.03	茨城県
千葉県成田市	旧学習院初等科正堂	1棟	明治32	S48.06.02	千葉県
房総風土記の丘					
千葉県山武郡	武家屋敷門	1棟	文久2~元治元	S22.02.26	(学)山脇学園
東京都港区	慶應義塾三田演説館	1棟	明治8	S42.06.15	(学)慶應義塾
東京都港区	慶應義塾図書館	1棟	明治44	S44.03.12	(学)慶應義塾
東京都新宿区	学習院旧正門	1棟	明治10	S48.06.02	(学)学習院
東京都文京区	旧加賀屋敷御守殿門(赤門)	1棟	文政10頃	S06.12.14	文部省(東京大学)
東京都文京区	旧東京医学校本館	1棟	明治9	S45.06.17	文部省(東京大学)
東京都台東区	旧東京音楽学校楽堂	1棟	明治23	S63.01.13	台東区
東京都江東区	明治丸	1隻	明治7	S53.05.31	文部省(東京商船大学)
石川県金沢市	旧第四高等中学校本館	1棟	明治24	S44.03.12	文部省、(管)石川県
石川県金沢市	金沢城石川門	8棟	天明8	S10.05.13	文部省(金沢大学)
石川県金沢市	金沢城三十間長屋	1棟	万延元	S32.06.18	文部省(金沢大学)
山梨県甲府市	旧陸沢学校校舎	1棟	明治8	S42.06.15	甲府市
長野県松本市	旧開智学校校舎	1棟	明治9	S36.03.23	松本市
長野県佐久市	旧中込学校校舎	1棟	明治8	S44.03.12	佐久市
静岡県松崎町	旧岩科学校校舎	1棟	明治13	S50.06.23	松崎町
愛知県半田市	旧中基家住宅	1棟	明治44	S51.02.03	(財)桐華学園
京都府京都市	同志社 (旧英学校、神学校及び波理須理科学校)	5棟	明治17~27	S38.07.01 S54.05.21	(学)同志社
京都府下京区	竜谷大学本館	1棟	明治12	S39.05.26	(学)竜谷大学
大阪府大阪市	旧緒方洪庵住宅及び塾	1棟	江戸末期	S39.05.26	文部省(大阪大学)
岡山県備前市	旧閑谷学校聖廟	11棟	貞享元	S13.07.04	池田宣政、(管)岡山県
岡山県備前市	旧閑谷学校(講堂は国宝)	5棟	元禄14~延宝5	S13.07.04	池田宣政、(管)岡山県
岡山県備前市	旧閑谷学校石塀	1棟	元禄14頃	S13.07.04	池田宣政、(管)岡山県
熊本県熊本市	旧第五高等学校	3棟	明治22	S44.08.19	文部省(熊本大学)

はじめに
所得水準の向上、余暇時間の増加、高齢化の進行に伴い、生涯学習が次の時代へのキーワードとなっている。自己に適した手段及び方法で、生涯を通じて興味を探索していきける環境。このような環境の育成を目指す中で、学校に課せられる期待は大きく、地域の財産として有効に活用する必要性が広く認められている。

人々の多様な学習活動に対応できる施設及び設備の充実と同時に、地域の文化拠点にふさわしいキャンパスの創造に目が向けられている。文化財としての学校施設が担うべき役割を問い直し、今後の活用のあり方について考えてみたい。

重要文化財指定を受けた学校関連施設
平成六年七月十二日、岩手大学農学部(旧盛岡高等農林学校)旧本館及び門番所の重要文化財指定が官報告示された。この結果、国立大学が所管する重要文化財は十一件(三十二棟、八国立立大学)となる。学校関連施設として数えると三十六件目(七十七棟)である。

★文部省(国立大学の所管)あるいは学校法人が有しているもの

まず、重要文化財の指定を受けている学校関連施設にはどのようなものがあるかを見てみよう。次の二点から表1にまとめた。

★学校施設としての歴史を有するもの
これらは大別すると次の三つに分けられる。

①教育制度の発展を示す学校建築の遺構として価値が認められる重要文化財

②学校建築としての由緒よりは、明治期に建てられた洋風スタイルを持つ建築の遺構として価値が見いだされる重要文化財

③従来学校関連施設とは無関係な重要文化財が、何らかの経緯で学校施設の中にとり込まれたもの

①の事例には、まず、江戸時代の教育施設の遺構として残る閑谷学校、旧弘道館、旧緒方洪庵住宅及び塾があげられる。前者二つは藩校であり、庶民教育の場として創設された閑谷学校は公立学校のさきがけとされている。学制発布(明治五年)に伴い建築された明治初期の小学校の数少ない遺構が、旧陸沢学校校舎(山梨県)、旧開智学校校舎(長野県)、旧中込学校校舎(長野県)、旧岩科学校校舎(静岡県)等であり、これらは同時に擬洋風建築の初期のものとして建築的価値が高いと評価されている。

旧第四高等学校校舎(石川県)、旧第五高等学校校舎(熊本県)は明治十九年公布の中学校令に基づく旧高等学校の遺構で、戦後の学制改革により、前者は金沢大学に、後者は熊本大学に編入された。参考までに、この二



旧中込学校校舎(長野県)

校以外のナンバ一高校(通称)が設立された都市は、東京(二高)、仙台(二高)、京都(三高)、岡山(六高)、鹿児島(七高)、名古屋(八高)である。

②の事例には慶應義塾三田演説館、慶應義塾図書館、同志社大学(旧英学校、神学校等)、竜谷大学本館等があげられる。

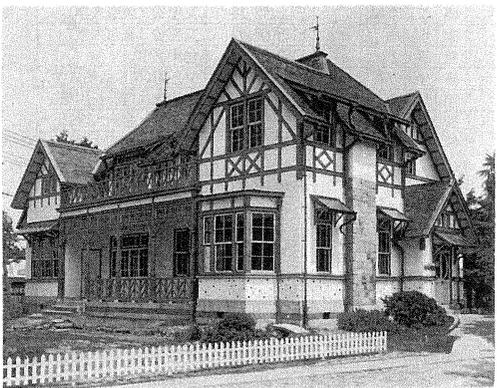
③の事例に該当するものは旧加賀屋敷御守殿門、金沢城石川門及び三十間長屋、武家屋敷門、中基家住宅、明治丸等である。例えば旧加賀屋敷御守殿門は文政十

年(一八二七)加賀藩第十三代藩主前田斎康が徳川第十一代將軍家斉の第二十二女浴姫を妻に迎えるために建立したもので、江戸時代における諸侯邸宅門として当時の制度を示す貴重な遺構と認められている。しかし、今日ではむしろ「赤門」の名で知られ、安田講堂と並ぶ東京大学のシンボルとして親しまれている。金沢城の数少ない遺構である石川門及び三十間長屋も、金沢大学のみならず、金沢市のシンボルとなっている。金沢城丸の内は金沢大学のキャンパス移転に伴い新しい土地利用計画がすすめられているが、新たな計画でもこの二つの文化財はシンボル性を發揮していくものと予想される。

なお、現存する最古の教育施設は法隆寺学問所(法隆寺西院)といわれるように(文獻②)寺院は教育施設としての性格を有していた。教会も伝道と共に教育、社会奉仕活動を通して宗教の普及を行っていくところであり、このことを考慮すれば、旧羅典神学校(長崎県長崎市、明治八年、カトリック長崎大司教区所有)も学校関連施設に含まれるのであろう。しかし宗教法人の有するものは表1から除いている。

学校建築の活用状況・1

—地域活性化の取り組みの中で—
校舎としての役割を終えた学校建築は、現



旧中基家住宅(愛知県)一桐華学園洋教学校の校舎として使用されていた

在、どのように活用されているのだろうか。自治省大臣官房地域政策室では全市町村(指定都市及び特別区を含む)を対象に、「ふるさと資源の活用状況調査」を行った。調査期間は平成元年十一月十四日〜十二月二十七日である。ここで「ふるさと資源」とは、かつてそれぞれの地域・産業等において重要な役割を果たしていた資源を指し、この調査で二千八百十八件のふるさと資源の活用状況が明らかにされている(文獻③)。

転用前にとどのような用途で使われていたのを見るとき、公共的施設(庁舎等)、文教施設、交通施設であったものが一千二百四十八件

(五八・九%)、生活関連施設(住居、生活基盤施設)四百七十三件(二二・三%)、産業・観光施設(産業施設、観光・レクリエーション施設)二百七十二件(一一・八%)、名所・旧跡・自然物(城、神社仏閣、河川敷、ため池等)二百二十五件(五・九%)となっており、総件数の約六割を占める公共的施設の中でも、学校・保育園は八百四十一件(三九・七%)と群を抜いて多い。

転用後の用途を眺めると、かつての小学校、中学校、高等学校等の校舎が、交流施設、研修施設、宿泊施設(山荘、保養所、林間学校用の寮、簡易宿泊施設等)、工場、きのこ栽培施設等として使用されていることがわかる。

例えば、岡山県美星町では昭和六十一年三月に廃校となった県立矢掛高等学校美星分校を岡山県から美星町に譲渡、昭和六十二年一月より星の郷ふれあいセンターとして研修交流に活用している。光害防止条例の制定平成元年)、星をテーマにしたイベントの実施とともに、美しい星空をキーワードにしたまちづくりの一環として旧高校校舎の活用が位置づけられている点に特徴がある。

また、福岡県甘木市では旧高木中学校校舎を高木むらおこし婦人部農産加工工場「工房BANBA」とし、農産加工物製造及び木製品加工工場に用いている(事業主体は高木むら

おこし協議会)。

ただし、ここで学校施設の転用事例として紹介されているのは、地域活性化の取り組みに参考になりそうなものとして選ばれた二十五件であるため、学校・保育園八百四十一件全体の傾向は明らかにされていない。いずれにしても、学校施設が持つまちづくりの素材としての可能性をうかがうことができるのである。

学校建築の活用状況・2

—文化財指定を受けた学校建築の場合—
次に、建造物課が平成六年三月二十九日〜五月十六日に行った「文化財建造物(近代建築等)の活用状況に関するアンケート」の結果から、重要文化財の指定を受けている学校建築、都道府県あるいは市町村から文化財指定を受けている学校建築がどのように活用されているかを眺めてみよう(表2)。

このアンケート調査は、近代建築の活用状況について実態を把握することを目的としたものであり、次のいづれかにあてはまるものを対象に行われた。

- ★国及び地方公共団体指定の文化財建造物
- ★重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物のうち明治以降に建築された建造物(ただし民家については公有化されているもののみ)

各都道府県の文化財担当者にアンケート用紙のとおりまとめを依頼し、一県を除く四十六都道府県から回答を得た。

重要文化財九十二件、都道府県指定百二十七件、市町村指定二百十件、その他伝統的建造物、京都市登録文化財等数十件の活用状況が寄せられた中には、学校施設が六十五件含まれ、その内訳は重要文化財十七件、都道府県指定十九件、市町村指定二十九件である。以下、この六十五件の回答内容から文化財の指定を受けている学校施設の活用の実情を捉え、今後の整備課題を検討していきたい。

六十五件を所有者で区分すると、国有が四件、地方公共団体が四十七件、学校法人、財団法人等法人が有しているもの十一件、個人有二件、その他一件(住民会)となり、個人が地方公共団体であることがわかる。先に紹介した「ふるさと資源の活用状況調査」においても調査対象二千八百十八件中、地方公共団体を事業主体としたものが一千五百七十三件(七四・三%)であったという結果がでており、歴史的建造物の活用、転用にあたってわが国では地方公共団体の果たす役割が大きいがことがわかる。

六十五件の学校施設のうち、大部分が建物の公開、資料展示施設に使われていることも所有者、事業者が公的組織であることと関連

しているのであろう。今なお教育施設として学校生活の中に位置づけられているものは五件にとどまり、いずれも学校法人が所有するものであった。企業の所有する旧長野師範学校教師館は社員の福利厚生施設として活用されており、個人有の元若井小学校校舎は工場となっている。

転用用途が多様であることは、必ずしも目指すべき方向ではない。校舎に対するOB・OGからの保存要望が強いことを考慮すれば、学校と関連する施設として活用されることが望ましく、資料館として利用されているものを、十分に活かしていくにはどうしたらよいかを検討していく必要がある。「歴史資料室ではあるが、展示・公開はしておらず物置状態である」といったものも見られるのである。アンケートの回答をみると、活用を消極的にする要因として次の二点が抽出できた。

①管理体制の不十分

常駐する管理人がいない、あるいは一人ないし二人であるという状況が目立ち、このような場合、次のような問題が生じることになる。

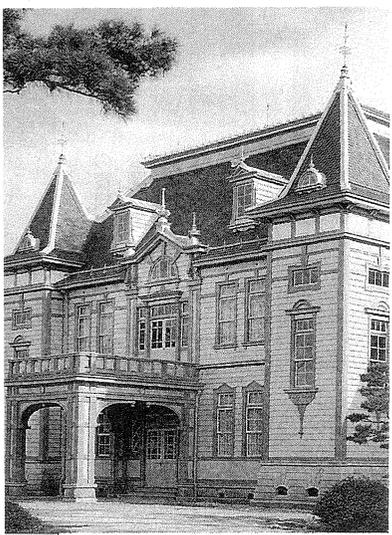
- ★公開日が限定される
- ★建物内部の公開を行うことができない
- ★来訪者に十分な説明を行うことができない
- また、学芸員、専門職員をおけないことにな

表2 学校施設の活用例・文化財建造物（近代建築等）の活用状況アンケート調査より

名称 所在地	指 定	所 有	条 例	年間利 用者数	活用状況 ①状況、②問題点、③利用者の声、④今後の計画/他
旧中込学校 校舎 長野県佐久市	国	市	有	15000	①当該校舎の建築に関係する文書の他、明治時代を中心に使用されていた教科書等を展示。昭和時代に使用されていた机、椅子、オルガンなども設置。 ②管理人をおいて管理、公開しているが、人手が足りないため、校舎内部の展示替えが定期的に行えない。 ③設備が古いため寒い等の苦情がよく聞かれる。 ④ボランティア等による校舎の案内など活用の推進を図りたい。
水海道小学校 玄関 茨城県水戸市	県	県		116246	①茨城県立歴史館の敷地内に移築されているため、来館者の多くが興味を持って見学している。 グランドピアノや教科書等の資料展示がある。 ③数少ない例なので好評である。 ④展示の充実を図りたい。
旧制松本 高等学校校舎 長野県松本市	県	市	有	150000	①社会教育施設として市民に開放。 旧制高等学校記念館を併設。 ②大正9年建設の木造校舎であり、少しずつ傷んでくるため、毎年補修工事が必要となる。 ③校舎と公園（松高のキャンパス）がそっくり保存されており、市民の文化活動の拠点として多くの人が活動をすることができる。
旧滝部小学校 本館 山口県豊北町	県	町	有	5000	①歴史民俗資料の展示の他、隔年で特別展を企画し、豊北町に関する資料の展示をして活用している。 歴史民俗資料に興味をもつ人たちの憩いの場としても活用されている。 ②莫大な歴史民俗資料の整理と保存におわけて活用が十分ではない。 ③冷暖房設備がないため、夏や冬は苦情が聞かれる。 ④体験学習の場をつくる等これまで以上の活用を目指す。
開明学校 愛媛県宇和町	県	町		9500	①教育資料館として約8000点の教育資料を展示、收藏。 ②管理人をおいて管理、公開しているが、人手が足りないために十分な活用に至らず、施設維持で手一杯。 ③設備が古いため寒い。附属設備の不備（手洗い等）。 ④学習教材として活用できるよう資料の研究、整理。 旧開智学校（姉妹館提携、長野県）との交流強化。
水元小学校 旧校舎 東京都葛飾区	区	区	有	6000	①区内の小中学校3年生が「区内めぐり」で利用。教育資料館運営委員会を設け、資料整備とその活用等について検討するとともに、運営にあたっている。 日常の来館者への説明、資料の整理等、管理運営については非常勤3名があたっている。 警備、清掃等の保守管理については民間業者へ委託。 ②イベント等を行うにはスペース的に無理な状況。 ③区内のみならず、区外むけにも積極的なPRを。 ④見学から体験学習する資料館へ。 地域的、全区的に活用を図るためのPRが必要。
旧洞戸村立 洞戸小学校 岐阜県洞戸村	村	村	有	3000	①青少年団体、各学校、各種団体が自然学習の為の宿泊研修として活用。管理は村民の中から選出し囃託管理。 ②管理運営の人権費が多額になり財政面で大きな負担。 ③冷暖房設備をしてほしい。 ④円空没後三百年記念と修験道の山として栄子太高山をアピールしながら古い建物の大切さを伝えたい。

より、企画展、特別展あるいはイベント（展覧会、コンサート、体験学習教室等）の開催などが行えず、静的な活用におちいりやすい傾向がうかがえる。

②設備整備の不十分
設備整備が不十分なことにより、内部空間の快適な使用が妨げられている。とりわけ空調設備（冷房、暖房、照明設備が充実していないことへの指摘が多い。この背景には財政的な問題以外に、「文化財であるから」とりつけられない」という意識がうかがえ、使用者も「文化財を使用する上での必然的忍耐」と納得して使用している不思議な状況がみられるのである。



旧米沢高等工業学校本館（山形県）

学校建築以外の例になるが、実際には、豊平館（札幌市、総合結婚式場及び各種集会場として利用）、旧旭川信行社（旭川市、これまで郷土資料館であったが、平成六年六月より

彫刻美術館としてオープン）、旧神戸居留地十五番館（神戸市、レストラン）、旧日本生命保険株式会社九州支店（福岡市、市民サロン）等、外観及び内装を損なわないよう配慮し、冷房あるいは暖房を設置している重要文化財の数は近年増えつつある。学校建築のように日常生活の中で親しまれてきた文化財にあつては、国民が気持ちよく使用できるような、知恵を絞っていくことが必要であろう。アンケートの回答では、高齢者、身体障害者が利用しやすいよう工夫を図るべきとする声も大きかった。

その他、学校施設を資料展示施設として活用するにあたって、問題点、今後の整備課題としてとりあげられている事項は次のようなものである。

- ★駐車場の設置
- ★周辺の環境整備
- ★来訪者の気づき難い位置にある
- ★市街地から離れ、バスの運行回数も少ないので不便という声がある
- ★入館すると興味を持ってもらえるが、存在を知らないという人も多い
- ★周辺環境整備、PRの他、地域的な視野での文化財の位置づけが求められる中で、米沢市企画の「地域めぐり」に当重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）も見学コースに入っ

ている（山形県米沢市「区指定文化財（高千穂学園武道場）」のため、さまざまな散歩道や、杉並区史跡散歩地図」に掲載しPRに努めている（東京都杉並区）といった取り組みを見ることもできる。

ソフトのアイデアが活用の幅を大きく広げる可能性を持っており、それを実現するためには、地方公共団体と学校側の協力体制を整えることが不可欠といえよう。

活用に向けて

— 国立大学の新たな取り組み —

学校建築の「活用」といっても、建物の保全、環境の整備といった技術的な問題から管理・運営上の問題まで、必ずしも容易なことではない。しかし、こうした中で国立大学の一部では、歴史的な学校施設の活用に向けた新たな取り組みが行われている。岩手大学農学部旧本館及び門番所、熊本大学工学部旧機械実習工場などがその例である。

岩手大学農学部旧本館は、現在の大学本部が竣工した際（昭和四十八年）、大学関係者が保存を求める運動を起し、取り壊しを免れた経緯を持つ。昭和五十二年の修復以降は農学部付属農業教育資料館として用いられていた。盛岡高等農林学校時代に宮澤賢治が在籍していたことでも知られており、現在行われている修理を十月までに完了した後は、賢治

の資料コーナーを新設するなど、市民に広く公開していくことを目指している。重要文化財の指定が決定したことは先述の通りであるが、ここには「明治期に設置された国立専門学校の中心施設として残る数少ない遺構」我が国の学校建築の歴史を知る上での貴重な建物」という建築的価値の顕彰にとどまらず、良好な保存状態を維持し、それを広く公共のために活用しようとする大学の努力が言わずとも評価に含まれているのである。

熊本大学もかつての工学部中央工場（旧熊本高等工業高校機械実習工場）を工学研究資料館として保存・活用すべく取り組んでいる。また、奈良女子大学の事例も顕著である。

文部省文教施設部では、現在、資料館、記念館として使用する国立大学内の歴史的建造物の修復を図っており、このうち数件について、建造物課が技術的協力を行っている。その一つが奈良女子大学記念館（以下、記念館）の改修工事である。

奈良女子大学は奈良女子高等師範学校を前身とする。明治四十一年の開学以来、その歩みを見つめ、創立当時の様子を伝える建物も、今では記念館のみとなった。一階に学長室、局長室、各事務局等を配し、二階には各種記念行事を行う講堂（現在は集会室と改称）が設けられていた記念館は、その位置、機能と

もに大学の中心を占めるものであった。設計は当時の文部技師山本治兵衛によるもので、明治四十二年の竣工以来、改築された箇所はほとんどない。しかしながら一九八〇年以降老朽化により退役を余儀なくされ、学園祭期間中の公開にとどまるに至った。奈良女子大学では大学のシンボルとして、また女子教育の歴史を語り伝えるものとして、記念館の保存・活用に全力をあげて取り組んでいる。

記念館の改修工事（現在、工事途中）では屋根の補修、外壁の補修、構造の強化の他、アルミサッシの取り付け、冷暖房の設置、照明施設の補充等、デザインに配慮し、文化財としての価値を損なわないよう細心の注意を払って活用に必要な設備を導入したことに特徴がある。根太の間隔が荒く（おおよそ半間ごと）床がきしむ点で評判が悪かった二階の集会室は、既存根太二本ごとに一本の根太を割りこませることによって、きしみ音と踏み心地の悪さが改善された。また、床暖房も配された。全体として、古材はできる限り再利用し、材料を取り替える場合にも形式、工法は踏襲している。

単に施設の整備を行うだけでなく、資料展示施設、生涯学習教室等としての活用方法が施設整備に並行して（むしろ先行して）検討されている点にも注目すべきであろう。

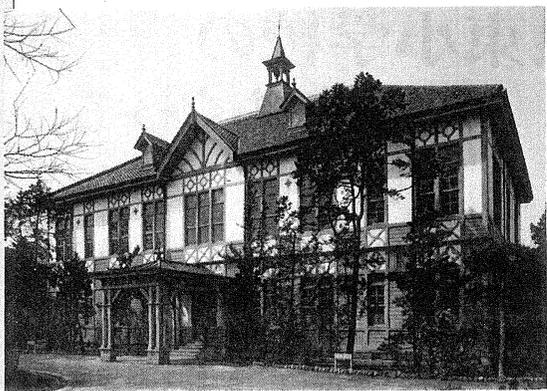
大学関係者から市民へ、そして奈良を訪れるすべての人へと広がっている。

奈良女子大学の取り組みは、先述した建造物課のアンケートで抽出された様々な問題点の総合解を示す一つとして期待できよう。そこには公的な資金援助と技術援助があり、何よりも所有者（管理者）の時間をかけた努力がある。

文化財としての学校建築

「文化財としての学校建築」、それは地域に貢献し、わが国を支える人材の創出に貢献した学校の威信、誇りを示すものである。場あつたりの資料館、記念館として利用するのはなく、そこに残された校舎、そして学校が所有する歴史的な資料を通し、もう一度学校の存在を足元から見つめなおしていただきたい。ゆとりと潤いのあるキャンパスの創造とは物理的な施設の充実からのみ実現するのではなく、また、そこで学ぶ学生のためだけになされるのではないことを、校舎や資料はメッセージとして発しているのである。

建造物課は、今後とも国立大学との連携の下に技術的協力を行い、大学の有する歴史的建造物の保存・活用に尽力を惜しまぬものである。また、国立大学の所管する学校施設にとどまらず、わが国の教育制度の発展を示す建造物については、それらが人々の文化的生



奈良女子大学記念館

記念館の保存及び管理・運営に関しては記念館運営委員会を設けてこれあたり、その構成は記念館長（附属図書館長）、事務局長、学

生部長、各学部の教旨（講師以上）各二名からなっている。昭和四十八年にはすでに記念資料館（仮称）設立準備委員会要項が施行されていた。「記念館」という名称は平成二年四月に評議会にて決定されたものであり、同年より学園祭の期間中（十月三十一日〜十一月三日）のみ記念館が公開されるようになった。これが好評を得ると共に、平成五年には記念館を会場に、同館を描いた作品展も行われて（学園祭の実行委員会が主催）新聞に好意的に紹介された。この試みによって、記念館を市民のために常時公開することの意義が、大学側に改めて認識されたといえよう。

奈良女子大学は、女子高等教育の歴史を記す資料、奈良女子高等師範学校時代の資料、キャンパス敷地内から出土した奈良、平安時代の土器、木簡等の発掘資料など多くの貴重資料を有している。その大部分は未整理のまま記念館や各学部に散在して眠っていた。これらの資料の保存・活用というテーマが記念館の開設計画という具体的な展示場所の設定とままかみ合い、展示公開のための作業に拍車がかかっている。平成三年度から教育研究学内特別経費プロジェクト「明治・大正期の高活の向上に寄与するものとして継承されるよう一層の努力を図っていききたい。そのためにも、文化財としての学校施設が有する価値を見直し、その保存と活用に向けた取り組みが地域から生じてくることを望むのである。とりわけ、公立の小学校・中学校が所有する歴史的建造物については、まず、所有者である市町村が、都道府県及び地元との連携の下に保存を推進していくことが求められよう。」（文責・栗林久美子）

〈参考文献〉

- (1) 「文教施設のインテリジェント化について」——二十一世紀に向けた新たな学習環境の創造——「文教施設のインテリジェント化に関する調査研究協力者会議、文部省、一九九〇」
- (2) 「日本の学校建築・発祥から現代まで」（菅野誠・佐藤謙共著、文教ニュース社、一九八三）
- (3) 「再発見!! ふるさと資源&ランドマーク」（自治大臣官房地域政策室監修、(財)地域活性化センター編集、ぎょうせい、一九九〇）
- (4) 「高度化と個性化——奈良女子大学の現状と課題・1993年——」（奈良女子大学自己評価委員会編集、奈良女子大学、一九九四）
- (5) 奈良女子大学記念館の改修については増田設計室による奈良女子大学（北魚屋）記念館改修工事の設計図書を参考としている。

〈謝辞〉

原稿執筆にあたっては、文部省文教施設部整備計画室・舌津一良室長補佐にご協力をいただき、この場を借りてお礼を申し上げます。

甲良東小学校の保存をめぐる

甲良町は彦根市の東南方にひらける田園地帯にある人口一万人ばかりの町で、江戸幕府の作事方大棟梁であった甲良宗広の出生地として知られる。町制の発足は昭和三十年の旧東甲良村と西甲良村との合併によるもので、旧村時代にそれぞれの村にあった二つの小学校は甲良東小学校と甲良西小学校と改称された。このうち甲良西小学校は平成二年に鉄筋コンクリート造に建て



本館正面玄関

替えており、甲良東小学校も昭和六十二年に講堂を建て替え、平成四年度から校舎を建て替える計画が進められて話題になった。当小学校は明治十九年の創立であるが、当初建築された校舎は粗末なものであったらしく村民の強い希望により大正十三年に全面的に改築することが決定され、総檜造りで新校舎を建築することになった。村民は資金の負担だけでなく、資材運搬等の作業にも積極的に従事し、また当地出身で商社を営んでいた野瀬七郎平氏が講堂を寄附するなど、物心両面の協力により昭和八年にようやく竣工した。当時の新聞は「県下随一モダン校舎竣工」と報じたという。

敷地は東西に長く、北が道路に面し、東に運動場、西に三列の校舎を配置し、三本の渡廊下でつなぎ、運動場に面する東の廊下に沿って講堂を配置していた。校舎のうち正面の北館だけが二階建てで、中央の玄関部分を張り出し、前面の入母屋破風には鯉魚のかわりに洋風のペンダントをつけ、ポーチには簡略な形ではあるが四隅にオーダーをつけるなど、洋風の構えで正面を飾っている。平面は片廊下式で玄関ホールの両側に応接室と児童文庫を配置



滋賀県立短期大学教授
室谷 誠一

し、それらに続いて左右に二教室ずつを列べ、西端を平屋の図画教室としている。二階には畳敷で格天井の裁縫室や座敷構えの作法室と三つの教室を配置し、廊下の両端に階段室を張り出して設けている。階段手摺の親柱は洋風にデザインされ、控え目ではあるが洋風の雰囲気を出している。職員室は正面の北館ではなく中館の西端に配置されている家事室（炊事場）、試食室などに隣接して配置し、職員入口もその近くに設けている。また、南館の西部には農事教室、手工教室、理科室などを配置しており、これらの特別教室を各棟の西部にまとめて配置し、そのほぼ中央にあたる中館の西部に職員室を配置するといった平面に特徴がある。このような合理的平面計画のほか採光、通風などの環境面にも配慮し、意匠上の工夫もなされ、しかも高価な檜材を使用したことに、この建築にかけた村民の熱意の程をしのおこがである。

ところで木造校舎の建て替えは昭和三十年代の中頃から全国的に進められ、指定文化財

を除いて多くの校舎が急速に姿を消した。滋賀県の場合も例外ではなく、県指定文化財の旧柳原小学校舎（明治九年）が安土町にある近江風土記の丘に移築保存されているのと、未指定ではあるが近年修復された旧八幡東小学校校舎（明治十年）だけが明治期の遺構として保存されている。昭和五十三年頃の調査結果をまとめた「日本近代建築総覧」によれば滋賀県の木造小学校建築は前述の二例を除いて六十四件（小学校数）であったが、十年後の昭和六十三年頃の調査による「滋賀県近代建築調査報告書」によれば十一件に減少しており、その後間もなく大正期唯一の遺構であった八幡小学校も地元の保存運動があったにもかかわらず取り壊された。

このような木造校舎が急速に消えていくなかであって甲良東小学校への関心もたかまり、昭和五十七年二月の中日新聞滋賀版に「伝統美を誇るヒノキの校舎 甲良東小」の見出しで校舎の沿革を紹介し、その後創立百周年を迎えた昭和六十一年に新体育館を建て、かつて村民の誇りであった講堂は取り壊され、教室棟も平成四、五年度中に改築する計画で三月議会で新年度予算が決定されることを各紙が報じた。その頃、甲良町の農村整備検討委員をしていた日本工大の岩隈講師と東京農工大の千賀助教が校舎の保存運動を呼びか



本館階段室

け、学者・文化人ら約二百人の署名を集めて町長に嘆願書を提出し、木造校舎の良さを関係者に訴えた。しかし町の事業計画はすでに決定されており、関係町民もすでに同意していることもあって、計画を中止させるにはいならなかった。その後、町は急遽二階建の北館を一部分断して向側の町有地に移築したが適切な技術的対応がなされたかどうかは知らない。

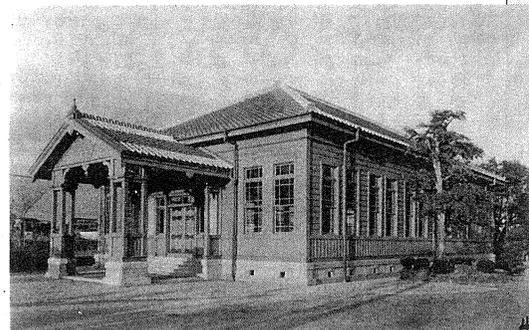
わが国の学校建築の歴史は明治初年の播磨期をへて文部省による標準設計が公布された二十八年頃から次第に細部にわたる基準が整備され画一化の道をたどるのであるが、とはいつても個々の建築には技術や様式上の個性があり、その中に地域性や時代性を読みとることができるといえよう。つまり、建築は社

会と時代が生みだした文化的産物として位置づけて評価すべきものであり、とりわけ地域と密着した小学校建築の場合、地域の人々の郷愁とともに地域の歴史と文化の遺産として後世に伝えるべき価値がある。

甲良東小学校の場合、建築年代が比較的新しくかつたことと檜材を用いて耐久性に優れていたせいもあって近年まで使われていたのであるが、木造校舎の評価と保存活用の方法について十分検討されないまま、一面的な老朽校舎としての評価だけで改築計画が進められたことについて町民の思いも複雑であったろう。

このような問題は文化財の側からだけでなく学校教育施設にかかわる側を含めて総合的に検討すべき問題であり、また国・県・市町村の関係機関が協力し、共通の認識の上に立つて評価の基準と保存活用のための指針を確立することから始めなければ解決の糸口が見出せないのではないだろうか。

旧福岡県立豊津中学校 講堂「思永館」



思永館正面面と内部



福岡県の近代建築は国指定五件(八棟)、県指定一件(「思永館」一棟)があり、未指定物件については、さきを実施した近代化遺産の調査等により産業関連施設を中心に百棟を大きく超えるものを把握している。その中で、政治・経・文化・産業界の発展に資する人材育成及び研究のための教育施設も二十棟を数える。

ここに紹介する、「旧福岡県立豊津中学校講堂思永館」は、福岡県東部の京都市豊津町九七三番地に所在する福岡県立豊津高等学校の一施設である。思永館がある豊津町は、奈良時代には豊前国分寺が設置され、その北域は豊前国府跡と推定されており、古代の政治・文化の中心地であった。その後、豊前国は幾多の変遷を経て、一六三二年(寛永九)に小笠原氏の領有する小倉藩となり、一八七〇年(明治三)には豊津藩と改名して藩庁を錦原に開き、錦原を豊津と改称した。

同校の歴史は、一八七〇年に豊津藩が開いた藩校「育徳館」に始まるが、その源流は一七五八年(宝暦八)に小倉藩主小笠原忠総が小倉城三の丸に開設した藩校「思永齋」にさかのぼる。藩校開設の背景には、徳川幕府の武断政治から文治政治への転換に触発された各藩の文教政策に対する影響があり、さらに、享保の改革による学問尊重の風による藩士教



福岡県教育庁
文化課参事補佐
兒玉真一

育のための藩校開設の契機をあげることができ。「思永」は中国の『書経』からとられたが、思永館という呼称名は一七八九年(天明九)、思永齋に武道所を併設して「思永館」と称したことによる。思永館は幕末に及んで小倉城の落城以降、「香春思永館」を経て豊津藩「育徳館」として新たに開設された。

このように、思永館は小倉小笠原藩の学問・武道所として命名された。一八八一年(明治十四)の廃藩置県後に形を変え、一八八九年(明治二十二)の教育令により福岡県立豊津中学校と改称された。一八八七年(明治二十)に中学令改正により廃校となり、直後に豊津尋常中学校として再建され、一八九三年(明治二十六)に育徳館創建時の建物を取り壊し、その後、建設された講堂が「思永館」である。講堂「思永館」の建築年代を示す棟札はないが、同校の財産台帳に「明治三十五年(一九〇二)八月二十日建築落成」と記載され、また、車寄前での明治三十六年二月十一日付け第十六回卒業記念写真等が残っており、建

築年代は明治三十五年に求められる。

一九六三年(昭和三十八)に体育館が建設されるまでは講堂として使用され、その後は武道場として使用された。一九六九年(昭和四十四)の校舎全面改築に伴い、学校敷地の中央西方のグラウンドに面した部分に移築された。一九〇二年(明治三十五)八月二十日に落成した「思永館」は、学校建築のなかでは旧制中学校時代の面影を伝える県内最古の貴重な木造洋風建築であり、一九八九年(平成元)に県指定し保存することとした。県指定後の平成三、四年度に解体・復原工事の際に正門西側に移築された。

移築復原された「思永館」の規模及び構造等を列挙すれば以下のとおりである。

- 一、主屋は桁行二二・七二五m、梁間一四・五四四m、軒高五・八八四m、建築面積三三〇・五一二㎡、車寄は同じく四・八四八m、五・四五四m、六・五m、二六・四一㎡である。

- 二、基礎は土台石の上にレンガを五段積みし、地覆石として花崗岩が使用されている。
- 三、軸部は、土台・地覆石をボルト締めし、土台上には一間ごとに柱を納建している。内部は軸部各柱に柱型をつけ、下部はベテイスタルを設け、上部はイオニア式の柱頭飾付である。外部は隅部の柱だけに柱型を



南面車寄部

- 四、小屋組は、合掌の下梁すべてが中央において継手であり、陸梁上にクウインポストで架け、主屋は上合掌に架けて下方主屋転止を合掌に釘止めする。
- 五、屋根は、寄棟棧瓦葺であったのを粘土瓦葺に復している。
- 六、車寄は、西面にあったものを南面の妻部に移設して旧状に復している。
- 七、西面の南側出入口の庇を、腕木付の庇に階段を石積みで復している。
- 八、演壇は、全面を後退させて二段の木階を復旧し、階段付とする。
- 九、演壇背面及び窓廻りにカーテンを、天井中央にはシャンデリアを復旧整備する。それに際して、当初のシャンデリアフック及びロールカーテン軸は学校で保管する。

- 十、ペニキは薄緑色で、油性調合仕上である。復原前の「思永館」は、講堂・武道場として使用されていたため、卒業生や生徒たちの愛着は深いものがある。修理後は同窓会関係や学年別集会等に利用されているが、教育財産としての管理責任上、通常の一般公開と異なり一定の制約が生じるのはやむを得ない。

また、同校は豊前地区の文教の中心として多くの俊英を送り出している。社会主義思想の先駆者堺俊彦、夏目漱石「三四郎」のモデルとされる元学習院短大長小宮豊隆、プロレタリア作家葉山嘉樹等があり、町内に堺の顕彰碑、小宮・葉山の文学碑がある。

豊津町では、「とよつ歴史回廊の里づくり」構想があり、埋蔵文化財・建造物・町並み等の史跡空間と自然空間を整備・活用することにより、住民の歴史学習・余暇活用に供用できる生活環境の整備、観光開発を図ろうとしている。「思永館」は、前記構想の史跡空間の中で、武家屋敷・天保の町屋敷・オランダ館とともに、「江戸・明治ゾーン」と位置付けられ、整備イメージの検討対象に含まれており、今後の事業展開が注目される。

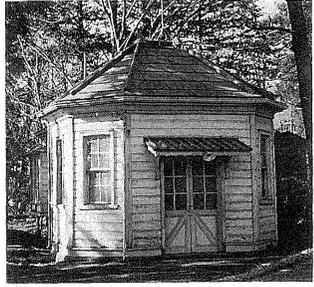
〈参考文献〉

近藤光雄編「福岡県指定文化財旧福岡県立豊津中学校講堂「思永館」保存修理工事報告」福岡県教育委員会、一九九三

岩手大学農学部日本館 保存活用への取組み



農学部旧本館



門番所



旧正門

一、我が国最初の高等農林学校
今から九十二年前の明治三十五年三月、本学農学部の前身である盛岡高等農林学校が全国最初の高等農林学校として盛岡市上田小路に設立され、以来、幾多の変遷を経て今日に至った。

盛岡高等農林学校は、創設の翌年、明治三十六年五月一日、八十四名を迎え第一回入学式を挙行したが、玉利喜造初代校長は、「本校の精神は徳義の修養を基礎として



岩手大学庶務課長
猿橋 春夫

「学業を奨励するところにある」と告示した。この質実剛健、誠実を旨とする建学の理念に共鳴し、当時、盛岡高等農林学校には北海道から南は沖縄まで、更に、中国、韓国等からも多くの英才が盛岡の地に集い、優れた師に巡り合い、生涯の友を得て学業を積み社会に巣立ったと言われている。

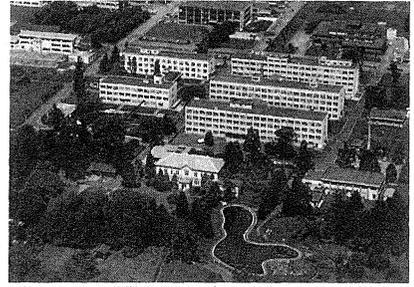
優れた教師陣の中でもオリザニン（ビタミンB）を発見した鈴木梅太郎氏、宮澤賢治の恩師であり、土壌学を担当した関豊太郎氏は著名である。宮澤賢治は、大正四年から五年間、農学科（後の農芸化学科）本科生、研究生として在籍している。

宮澤賢治といえば詩人、児童文学者というイメージがあるが、卒業論文「腐植質中ノ無機成分ノ植物ニ対スル価値」に象徴されるように地質、土壌学に深い関心を寄せていたと言われている。

盛岡高等農林学校の本館は、明治四十五年五月に着工、大正元年十二月二十二日完成した。本館は、青森ヒバを用いた明治後期を代

表する欧風建築である。建築当初は一階は、校長室、事務長室等として使用され、二階には大講堂があり、各種行事等に利用された。

二、旧本館を農業教育資料館として公開
昭和二十四年、新制岩手大学発足後、旧本館は昭和四十九年まで大学事務局として使用されていたが、老朽化が進み、昭和五十二年に大改修を行い、翌年一月から、農学部附属農業教育資料館として利用している。資料館となつてからも、特に、二階の大講堂は、つい最近まで、主に農学部の卒業・修了の祝賀会等の学内行事や学会等で使用するなど広く農学教育の場として利用されてきた。最近は、宮澤賢治ブームもあり地域住民はもとより、全国各地から年間約二千名近い人々が資料館



農学部キャンパスを上空から

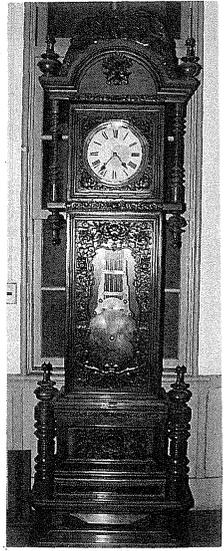
を訪れている。大学でも展示室、資料室等を整備し、盛岡高等農林学校以来の農学教育、研究業績に関する資料の整備も進めている。

三、旧本館を重要文化財に指定
平成六年五月二十日に開催された文化財保護審議会において、本学農学部（旧盛岡高等農林学校）旧本館、門番所を国の重要文化財（建造物）にするよう文部大臣に答申され、去る、七月十二日付けで指定された。

「旧本館は、明治期に設置された国立の専門学校の中心施設のうち現存する数少ない遺構のひとつであり、改造が少なく保存状況も良好で、我が国の学校建築の歴史を知る上で貴重な建物である。門番所も同時期の学校施設として価値が認められる」というのが指定の理由である。

旧本館の重文指定のニュースは、テレビ、新聞などで大きく取り上げられ、地元県民の関心を著しく高めた。

農業教育資料館は、目下、永年保存に向け改修の最中であり、一般公開を一時中断している。本年十一月ごろには構造体の改修と周辺の環境整備を終え、その後、内部の補修、模様替えを行い、年明けには重要文化財にふ



明治41年以來時を刻む大時計（口ヒ一）

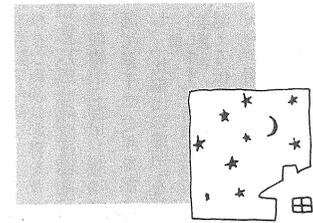
さわしい装いに改め、一般に広く公開することになっている。

四、保護と活用を共存させ積極的に利用
岩手大学としては、この農業教育資料館を学生教育の場として復活させることについて検討を進めるとともに農学部創立百周年（平成十四年）と宮澤賢治生誕百周年（平成八年）に向け、重要文化財に指定された農業教育資料館を会場とした一般市民対象の公開講座の開設、宮澤賢治コーナーの整備充実、農学教育の新たな活力となる各種の行事を検討する予定である。

更に、国立学校施設として数少ない重要文化財の保護と積極的活用を共存させることが最終的には真の保護に結びつく、との認識に基づき、従来通り広く市民に公開することとし、大学と市民との交流の拠点と位置づけ、地域社会に密着した岩手大学に発展すべき契機となるよう、今回の重要文化財指定を生かして、大学内外にPRしていきたいと考えているところである。

8月文化庁行事予定

4日・第18回全国高等学校総合文化祭（愛媛県松山市）
27日・第5回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演（国立劇場）



文化庁月報 8月号 (通巻311号)

平成6年8月25日印刷・発行

編集—文化庁

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行—株式会社ぎょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7-4-12

電話03(3571)2126

営業所 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2

電話03(3268)2141 (代表)

振替口座 00190-0-161

印刷所—(株)行政学会印刷所

定価530円 (本体515円) 送料76円

年間購読料6360円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

(株)ぎょうせい営業第一課宣伝係

電話03(3269)4145 (ダイヤルイン)

©1994 Printed in Japan

ISSN 0916-9849

編集後記

これまで全国各地の文化財をいろいろ見てきましたが、文化的な価値のある学校建築には感動させられることが多々あります。江戸時代の藩校跡もいいですが、やはり明治時代の洋風建築や和洋折衷建築は、その地域の横梁の新しいものに挑戦する心意気と腕自慢をかいま見ることができて、飽きることがありません。これらの学校建築は、郷土資料館として保存・活用が図られていることが多いのですが、教育資料館として活用されている例に出会うと、古の教育現場に思いを馳せて、感無量の思いにとらわれます。

しかし、言うまでもなく、学校建築は学校教育活動に使用されることを目的に建築された施設であって、今もなお現役として多くの児童生徒を見守り続けている「学校施設」の前では、どんなに立派な学校建築物であっても、ただの「文化財」でしょうか。あるいは、文化財としての価値を超越したもので、案外私たちの身の周りにたくさん存在しているのかもしれない。(栗)